

# Kita Hospital Newsletter



北病院ニュースレター 平成 25 年 1 月 18 日 (第 7 号) 発行: ホームページ委員会

## 精神科急性期医療等専門家養成研修に参加して

国の事業として行われている精神科急性期医療等専門家養成研修に応募したところ、看護師の横森さんが平成 23 年度の研修メンバーに選ばれました。この研修の目的は、日本の医療観察法のベースとされたイギリスの司法精神医療について学び、その知見を現場にフィードバックすることです。今回のニュースレターでは、ロンドン市内で行われたこの研修についてご紹介させていただきます。

## 総勢5名で成田を発つ

この研修は4グループに分かれて例年と同様1週間にわたって行われました。私・横森は、第2グループとして11月7日から渡英しましたが、同じグループとして、全国の医療観察法病棟で働く医師、心理士、看護師らが参加し、研修グループは総勢5名となりました。



## 日本とイギリスの違い

研修に参加して、私は、イギリスでは日本と違って、患者の意向ではなく「公共の保護」が優先されることがよく分かりました。中でも保安レベルの一番高いランプトン病院の見学はもっとも印象深いものでした。今回の研修で初めて見学コースに入ったセキュリティ部門の見学の際には、うす暗い部屋の壁一面にモニターが設置され、常にスタッ



75人体制で 900 台の監視カメラが病院全体のフェンス・廊下・ドアの出入りを監視しており、そのものしい現場を目の当たりにして、刑務所並みのセキュリティの高さに衝撃を受けました。

## イギリスの入院治療期間



日本の医療観察法病棟では入院期間は1年半が目安となっていますが、イギリスでは入院期間に制限がありません。退院するまでに10年以上かかる方もおられるそうです。また退院した後も24時間型ホステル(共同住居)への入所が義務づけられるなど、治療・リハビリに日本より長い期間がかかるようです。イギリスの触法精神疾患患者の80～90%にはアルコール乱用や薬物依存が合併しており、このようなことが疾患の重症化や地域生活への移行を難しくし、入院期間を長期化させているのではないかと思います。研修では、ホステルのひとつを見学しました。イギリスのごく一般的な住宅地の中にあり、広くはありませんでしたが、暮らしやすそうでした。

## この研修に参加して・・・

この研修に参加して、私は、医療観察法のベースとなったイギリスの司法精神医療と日本の違いを肌で感じることができ、大変貴重な体験になりました。研修先で対応してくださったスタッフの方は、専門職の資格に加えて司法精神関連の専門教育を受けた有資格のスペシャリストの方たちでしたが、お忙しい中、私たちの質問に丁寧に答えくださり、イギリスの制度についての理解が大変深まりました。

今回このような機会を与えてくださった皆様にごの場を借りて深く感謝いたします。ありがとうございました。

(執筆:横森いづみ)

